

「議案第24号 令和4年度川崎市一般会計予算」等の組替えを求める動議の提出について

上記の動議を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第15条の規定により提出いたします。

令和4年3月14日

川崎市議会議長 橋本 勝 様

提出者 川崎市議会議員 宗田 裕之

〃 大庭 裕子

〃 渡辺 学

〃 片柳 進

〃 石川 建二

〃 井口 真美

〃 勝又 光江

〃 赤石 博子

〃 後藤 真左美

〃 小堀 祥子

〃 市古 次郎

「議案第24号 令和4年度川崎市一般会計予算」等の組替えを求める動議

「議案第24号 令和4年度川崎市一般会計予算」、「議案第25号 令和4年度川崎市競輪事業特別会計予算」、「議案第27号 令和4年度川崎市国民健康保険事業特別会計予算」、「議案第31号 令和4年度川崎市介護保険事業特別会計予算」、「議案第32号 令和4年度川崎市港湾整備事業特別会計予算」、「議案第36号 令和4年度川崎市公共用地先行取得等事業特別会計予算」、「議案第39号 令和4年度川崎市下水道事業会計予算」、「議案第40号 令和4年度川崎市水道事業会計予算」について、市長は別紙要領により速やかに組替えをなし、再提出することを要求する。

(別 紙)

1 組替えを求める理由

昨年に続く新型コロナウイルス感染症の拡大により、国民生活と経済は厳しい状況に陥っている。川崎市の新型コロナウイルス感染拡大の実態は深刻で、2月9日時点での新規感染者数は、1日当たり2,500人を超える。昨年、夏の第5波の3倍以上、病床使用率は66%、重症病床使用率も26%と1月30日時点の5.8%から急激に上昇した。死者数も急増しており、2月第4週に発表された数は19人と過去最多となった。医療提供体制の拡充が喫緊の課題であり、病床を増やし、医師、看護師を確保する財政支援が必要である。

新型コロナウイルス感染症による経済危機は、日本経済の主役が個人消費つまり家計消費であることを、改めて示した。大企業が利益や内部留保を増やしても、いくら株価が上昇しても、コロナ危機で個人消費が落ち込んだために、日本経済はリーマン・ショックを上回る大打撃を受けた。雇用をめぐる環境も厳しさを増しており、新型コロナウイルス感染症による解雇、雇い止めは厚生労働省が把握しているだけで現在12万8千人を超え、実態はさらに多いとみられる。中小企業や小規模事業者は消費税の2度にわたる増税で消費不況に陥っていたところに新型コロナウイルス感染症が大きなダメージを与え、十分な補償もないまま休業要請、時短営業による景気低迷で、三重四重の打撃を被っている。

日本の子どもの貧困率は13.5%、約7人に1人の子どもが「貧困ライン」を下回っている。また、母子家庭における平均年間就労収入は200万円で、母子家庭の母親を含む、非正規雇用の女性がより深刻な状況に陥っている。さらに、年金給付は来年度4月から0.4%の減額となる予定であるなど、社会保障制度は改悪され続けている。

川崎市においても、市内の雇用者数は2017年度の調査で77万9千人と5年間で約10万人増えているものの、非正規労働者が増大していることなどから、年収300万円未満は約3万2千人増えて、市内労働者の約43%に上り、一方で年収1,500万円以上は約2倍となっており、貧困と格差が広がっている。

こうした中、地方自治体には国の悪政から市民生活を守る防波堤の役割を果たすことが求められているが、新年度予算案は、市民の福祉や暮らし、市内中小企業への支援、雇用対策など極めて不十分なものとなっている。

その一方で、不要不急な大規模事業への予算は大幅に増えており、市民にとって必要なない臨港道路東扇島水江町線整備に約61億円、コンテナターミナル整備事業に約17億円、東扇島堀込部土地造成事業に約19億円など臨海

部に係るものとして約129億円といった多額の予算が計上されている。

我が党は、市民生活を支えるための緊急課題に絞って、次の組替えの基本方針及び内容により2022年度予算案の再提出を求めるものである。

2 組替えの基本方針

- (1) 新型コロナ対策として、現在、神奈川モデル協力医療機関として認定を受けている市内の医療機関に直接的な財政支援を行う。また、高齢者入所施設の介護現場では、直接的な身体接触が必要となる上、クラスターが発生しやすい状況があり感染を予防するためにも、入所者への定期的なPCR検査を行う。
- (2) 子育て世代の賃金・経済状況が悪化する中で、共働きをしなければ生活できない世帯が急増しており、保育園の利用申請率が就学前児童の約4割に上っているなど、かつてない勢いで保育園ニーズが高まっていることから認可保育園の緊急増設を行う。私立幼稚園の入園料について補助制度を創設する。小児医療費助成制度の通院の所得制限と一部負担金を撤廃し、中学生まで拡充する。一人ひとりの子どもに目が行き届き、学習・生活指導などあらゆる面から教育条件を改善する有効策として、少人数学級を小学4年生から中学3年生まで実現する。
- (3) 高齢者に増税・負担が集中している状況下で、介護保険料を第7期の額に戻す。安心して介護を受けられるよう、介護援助手当を復活、特別養護老人ホームを増設し、人材確保が困難な介護老人福祉施設等に職員の定着・確保を図るための支援を行う。敬老祝金・長寿夫妻記念品を復活する。削減した障害者支援施設等運営費の市単独定率加算を復活する。非課税世帯などの低所得の障がい者の医療費を無料にし、重度障害者等入院時食事代補助制度を復活する。
- (4) 貧困と格差が拡大している状況下で、国民健康保険料の年1万円減額、及び19歳未満の子どもの均等割りの免除、被保護世帯への上下水道料金の減免及び入浴援護事業の復活により、低所得世帯への生活応援を図る。とりわけ、「子どもの貧困」が深刻化する中で、小・中学校の自然教室の食事代補助、生活保護・就学援助世帯の入学祝金・修学旅行支度金・就学援助世帯への眼鏡支給・社会見学等の実費支給補助を復活するとともに、市立定時制高校の夜食代補助を復活する。
- (5) 中小企業活性化条例の施行にふさわしく、工場の家賃や機械リース代などの固定費補助制度創設で中小・零細企業者を直接支援する。建設業の振興とともに経済波及効果が大きく、市民にも喜ばれる住宅リフォーム助成事業を創設する。雇用を巡る環境が厳しい中、こうした取組により雇用拡

大を図る。

- (6) 防災対策の第一の要である旧耐震基準の木造住宅の耐震化促進を図るため、助成対象件数を増やす。
- (7) 国際コンテナ戦略港湾関連や、臨海部の基盤整備等への投資、臨港道路東扇島水江町線及び羽田連絡道路など市民生活にとって必要性が示されない2つの橋の整備、高速川崎縦貫道路など、不要不急の大規模事業を中止・延期することで、一般会計の市債発行を抑制し、後年度負担の軽減を図る。

3 組替えの内容

不要不急の大規模事業の中止と基金からの借入れ、取崩しなどにより、後年度負担を軽減するとともに、約166億円を確保し、次の「(2)歳出予算の組替え」に掲げた施策を実施する。

(1) 歳入予算等の組替え

- ア 国際コンテナ戦略港湾関連事業（東扇島コンテナターミナル整備、川崎港利用促進コンテナ貨物補助制度等）の中止（市債発行約6億5,000万円の抑制など：事業費約16億5,443万円）
- イ 東扇島掘込部土地造成事業の中止（事業費約18億8,355万円）
- ウ 臨港道路東扇島水江町線整備の推進事業の中止（一般財源約4億9,273万円、市債発行約47億5,300万円の抑制など：事業費約61億957万円）
- エ 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備の中止（臨海部活性化推進事業、国際戦略拠点地区整備推進事業）（一般財源約6億8,550万円、市債発行約2億7,600万円の抑制など：事業費約12億2,262万円）
- オ 羽田連絡道路整備事業の中止（一般財源約5,963万円、市債発行約8,600万円の抑制など：事業費約1億4,293万円）
- カ 高速川崎縦貫道路関連事業（川崎縦貫道路整備事業、高速川崎縦貫道路409号新設改築等）の中止（一般財源約1億2,922万円、市債発行約10億1,800万円の抑制など：事業費約11億7,297万円）
- キ 競輪施設等整備事業基金（約11.3億円）、競輪事業運営基金（約8.7億円）、港湾整備事業基金（約31.7億円）、土地開発基金（約9.5億円）、減債基金（約2652.4億円）等の当面使用する予定のない基金から借入れ、取崩し（約152億円）

(2) 歳出予算の組替え

- ア 神奈川モデル協力医療機関1カ所当たり約1億円の支援金支給
- イ 高齢者入所施設等の入所者に対する新型コロナウイルス感染症検査の実施

- ウ 介護保険料の基準月額保険料を第7期の額に減額
- エ 特別養護老人ホームの緊急増設
- オ 特別養護老人ホーム・介護老人保健施設の人材確保のための補助
- カ 介護援助手当の復活
- キ 敬老祝金・長寿夫妻記念品の復活
- ク 障害者支援施設等運営費の市単独定率加算の復活
- ケ 障がい者で低所得1、2の方の医療費の無料化
- コ 重度障害者等の入院時食事代補助の復活
- サ 被保護世帯への上下水道料金の基本料金減免の復活
- シ 被保護世帯入浴援護事業の復活
- ス 国民健康保険料について、1世帯年額1万円減額
- セ 国民健康保険料について、19歳未満の子どもの均等割の免除
- ソ 小児医療費助成の通院の所得制限と一部負担金を撤廃し、中学生まで無料化
- タ 認可保育園の緊急増設
- チ 私立幼稚園の入園料の補助
- ツ 少人数学級を小学4年生から中学3年生まで実施
- テ 小・中学校の就学援助費の復活（生活保護世帯等への入学祝金・修学旅行支度金、眼鏡支給・社会見学費等）
- ト 小・中学校の自然教室の食事代補助の復活
- ナ 定時制高校夜食費の復活
- ニ 木造住宅の耐震補強工事への補助拡充
- ヌ 中小・零細企業への固定費（賃工場の家賃、機械のリース代等）の補助
- ネ 住宅リフォーム助成制度の創設